

# ベッドからの離床業務負担を軽減



～時短・生産性を向上させる工夫～

①

介護業務は身体的負担が大きく、それが離職理由になることもあるんです。

実際、介護業務は重労働ですからね。

②

重労働作業の一つは、要介護者をベッドから抱き起して車いすに乗せる、いわゆる離床作業なんです。腰への負担も非常に大きく、腰痛にもつながってしまいます。

介護労働者の作業負担を減らさなければなりませんね。

いつも2人がかりで行わせていますが、足りない...人手が足りない

③

ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器も登場しています。これを導入すれば、労働者の負担軽減にもつながりますし、人手不足解消に役立つのではないのでしょうか。

それはいいですね

いわゆるアシストスーツ

④

装着型移乗介助機器を導入した結果、介護労働者の身体的負担が軽減し、従業員の定着促進につながった。また、腰痛災害も減りました。

介護の重労働のイメージも変わり、人材確保にもつながった

## 取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「36協定上限引下げ★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：介護業 従業員数：22名

要介護者をベッドから抱き起こして車いすに乗せる作業（離床作業）は、介護労働者の身体的負担が大きく、腰痛等のリスクが高いたく、長時間労働の要因ともなっていたため、介護労働者の身体的負担の軽減に取り組んだ。

装着型移乗介助機器の導入※により介護職員の身体的負担軽減！

【装着型移乗介助機器】  
ベッド、車いす、便器の間の移乗に用いることができ、介助者の腰の負担軽減を行うことができる。



アシストスーツによりパワーアップ！

【機器導入費用の一部を助成】

- 人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース）
- ・介護福祉機器の導入費用に対する助成金 → 支給対象費用の25%（上限150万円）
- ・離職率の低下目標を達成に対する助成金 → 支給対象費用の20%（35%）（上限150万円）

注：◇ は生産性要件を満たす場合の助成額  
◆ 助成金には一定の要件があります。

- ・介助者の離床業務をアシストする装着型移乗介助機器を導入したことで労働環境が改善され、介護労働者の身体的負担が軽減し、就業意欲の向上にもつながり離職率が低下した。
- ・求人をする際に、職場環境の良さを積極的にPRすることができるようになった。
- ・介護職員の負担が減ったことで、残業時間が短縮し、36協定の上限を引き下げた※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【平成31年度厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市中種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-552-754

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com